

仕 様 書

京都市教育委員会 京都市学校歴史博物館
(担当 森田・千秋 電話 344-1305)

件 名	令和8年度秋企画展 作品展示・撤収業務委託仕様書
契約期間	令和8年9月29日(火)～令和8年12月22日(火)
契約条件	<p>1 目的 京都市学校歴史博物館(以下「当館」という。)の企画展を開催するため、当館管理作品の展示、撤収に係る業務を委託する。</p> <p>2 主な業務内容 (1) 当館収蔵庫にて展示予定作品の整理・集約、必要に応じて作品梱包作業 (2) 当館収蔵庫から展示室への作品運搬(往復) (3) 展示室での作品展示・撤収作業 (4) 作品キャプション・パネル類および展示台等の作品展示に関わる備品の移動設置</p> <p>3 作業日程 展示 令和8年9月29日 火曜日から10月8日 木曜日までのいずれか1日 ※10月6日(火)・10月7日(水)をのぞく 撤収 令和8年12月21日 月曜日または12月22日 火曜日 両日ともに9時から17時までの作業を予定しています。 12時から13時までの昼休憩のほか、作業の進捗に応じて適時小休憩をおとりください。</p> <p>4 展示・撤収対象 当館の管理作品約30点(軸装、額装絵画など)を予定</p> <p>5 作業内容・人員等 展示 4名 撤収 3名</p> <p>6 留意点 (1) 本業務遂行に要する絵画用台車や平台車、作品展示に係る用具(絵画用フック、テグス等)、作品梱包資材(段ボール箱、クラフト紙等)等については基本的に当館のものを使用すること。 (2) 本業務に従事する職員は、美術作品の取扱いに十分な経験を有し、かつ信頼がかけられる者を充てること。 (3) 作業対象品は貴重な美術作品であり、かつ損傷の恐れも大きいものであるから、本市の指示に従い、十分に注意して取り扱うこと。 (4) 本業務終了後、展示室内の片付けを行い、本業務により発生した廃棄物に等は受託者の責任において処分すること。 (5) 移動経路については本市と調整の上、決定すること。 (6) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書についての疑義は本市と協議のうえ決定する。</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。